

えるむのたね

第5号

平成30年10月28日発行

発行元 女性の働きやすさ向上委員会



短い夏が過ぎ、深緑だった葉も気が付けば赤く変化し紅葉はちょうど今が見頃を迎えていますね。雪虫が飛んでいるのを見ると、ついにこの季節がやってきたなあとしんどく感じますが、北海道ならではの秋の楽しみも多くありますね！……ちよつとすぐには思ひつきませんけど！笑
寒さにも負けず、女性の働きやすさ向上委員会メンバーは元気に活動しております！
今回の広報では、昨年実施したアンケートの結果から始まった【妊娠期を支えるシステム】と【相談窓口】についてお知らせしたいと思います。



妊娠期を支えるシステム

女性の働きやすさ向上委員会では、妊娠した女性職員が妊娠中も出産後も安心して働き続けることができるよう、全体でサポートしていく仕組みを考えています。

昨年度実施した女性職員向けのアンケート結果からも、制度や規程についてもっと知りたい(知りたかった)といった意見が多く寄せられ、どのエリアのどの事業所に属していても平等に制度や規程について知ることができ、活用できるということが必要だと考えました。そこで、妊娠が分かり上司に報告した段階から、出産、育児休業を経て復職するまでの期間、事業所の管理職と定期的に面談をおこない、制度や規程について説明してもらえるよう、必要な情報をまとめた管理職向けのガイドラインを作成しました。また、出産をして仕事を続けている女性職員の体験談を載せた冊子も作成しましたので、妊娠が分かたら管理職の方からお渡しいただけるようにしています。妊娠、出産は身体や心に大きな変化をもたらしますが、みなさんが安心して仕事を続けていけるように、委員会だけでなく法人全体がサポートできる色々な仕組みを考えていきたいと思ひます。



相談窓口



昨年度実施した女性職員向けのアンケートの結果で、
相談窓口の設置を希望する声が多く届きました。
働く上での悩みを抱える女性職員が気軽に相談できるように…。
委員会内で検討を重ね、やっと窓口開設にこぎつけました。

何か伝えたいこと、聞いてみたいことがありましたら
どなたでもお気軽にお問い合わせください。

女性の働きやすさ向上委員会 相談窓口専用アドレス

wag@harunire.or.jp

「Working and Good Life Committee」の略です。（命名：本部 原田職）

また、当委員会では、産休・育休を取得する職員専用相談窓口も開設致します。
その名も、「**えるむのまど**」。

妊娠中のこころやからだの心配事だけでなく、しごとのこと、保育園のこと…。
当委員会の担当者が、職場復帰までの長い期間をフォローアップ致します。

「えるむのまど」のご利用は、申し込みが必要です。
どんなシステムなのか知りたいという方、興味を持たれた方は、
事業所の上司や委員までお問い合わせください。
パンフレットをお渡し致します。



性別・年代にかかわらず、いきいきと働けますように！



ひとりで困っていませんか？

女性の働きやすさ向上委員会は、女性特有の
困りごとを解決するためのお手伝いをします。

業務上の相談事項があれば

下記のアドレスまでご連絡ください。

個人名は出さずに委員会の中で話し合いを
設けますのでプライバシーは守られます。

wag@harunire.or.jp

女性の働きやすさ向上委員会

委員長 大和(ほしのみ)	
遠藤(ポロレ)	藤本(ぼぬーる)
須田(看護)	山本(さんりんしゃ)
西川(さりゅう)	吉田(えみな)
能登(あらいぶ)	菊池顧問

